「安全報告書」（令和６年度）

当社では、遊覧船運航業務を行うにあたり、輸送の安全を確保するための方針を、次のように定め、社長以下従業員全員に周知・徹底させ、安全管理体制の確立に努めております。

１．経営方針

当社は、お客様の安全を最優先とした事業運営を行います。

２．安全目標

「全従業員一致協力して運航の安全確保に努めます」

・安全最優先の原則に基づき、関係法令等の遵守と忠実な遂行

・安全管理体制の継続的な改善等の実施

３．安全確保のための年度重点施策

「基本動作を確実に、事故ゼロを目指します」

１）見張りの強化

・当直、船内巡視、始業・終業点検の確実な実施

２）危険因子の排除

・ヒヤリハット情報の収集活用によるお客様の安全確保

・報告・連絡・相談を実行し情報共有を図る

※感染症防止対策の継続実施

４．安全に係る取組み

①事故対策訓練　　令和６年４月２５日

②安全マネジメント　　令和６年４月２５日

③経営トップ巡回　　令和６年４月２５日

④湖水祭りミーティング（夜間運航の為、安全確認）　　令和６年５月２５日

⑤経営トップ安全巡回　　令和６年７月１７日

⑥経営トップ安全巡回　　令和６年１０月３日

⑦外部機関による研修等

・旅客船等安全総点検（東北運輸局海上安全環境部）　　令和６年４月２５日

・東北旅客船協会主催　乗組員研修会　　令和６年１１月１９日

・運輸安全マネジメント評価（東北運輸局）　　令和７年１月２３日～２４日

・安全統括管理者・運航管理者研修会（ＷＥＢ）　　令和７年２月２１日

５．事故の発生状況とその再発防止措置

・事故及びインシデントの発生　　０件

・行 政 指 導 等　　０件

６．安全管理体制

輸送の安全の確保に係わる体制及び責務を下記の通り定め、責任ある体制を構築いたしております。

職　　名	責　　務
経営トップ	事業者において最高位で指揮し、管理する個人又はグループ
安全統括管理者	経営トップの中から選出した、輸送の安全を確保するための管理業務を統括管理する者
運航管理者	船長の職務権限に属する事項以外の船舶の運航の管理に関する統括責任者
運航管理者代行者	運航管理者が職務を執行できないとき、その職務を代行する者
運航管理補助者	運航管理者の職務を補佐する者

悪天候時・非常時に備え情報伝達方法、指示系統を明確に定め、経営トップから現場まで一丸となって安全性の維持、向上を図っています。

十和田観光電鉄株式会社